10. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 資産

現金及び預金　（単位：円）

区分		金額
現金	国内	16,596
	海外	568,671
計		585,267
預金	国内	640,628,996
	海外	78,215,671
計		718,844,667
合計		719,429,934

未収金　（単位：円）

区分	金額
観光宣伝事業賛助金	735,000
受託業務収入	12,995,867
共同事業収入	1,252,997
観光情報提供事業収入	5,217,039
その他の事業収入	144,536
合計	20,345,439

(2) 負債

預り寄附金　（単位：円）

区分	金額
観光宣伝事業賛助金	179,787,522
コンベンション協賛金	15,390,150
寄附金	15,028,000
合計	210,205,672

未払金　（単位：円）

区分	金額
経常費用	72,298,157
合計	72,298,157

11. 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

当機構は、独立行政法人国際観光振興機構法（平成14年法律第181号。以下、「機構法」という。）第３条の機構の目的を達成するために、機構法第９条に規定された業務を行っており、交付金勘定の経理は、当該業務のうち国際会議等の開催についての寄附金の募集及び管理並びに交付金の交付に係る業務について行っております。

※業務の範囲（機構法第９条）

一　外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝を行うこと。

二　外国人観光旅客に対する観光案内所の運営を行うこと。

三　通訳案内士法（昭和二十四年法律第二百十号）第十一条第一項の規定により通訳案内士試験の実施に関する事務を行うこと。

四　国際観光に関する調査及び研究を行うこと。

五　国際観光に関する出版物の刊行を行うこと。

六　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

七　国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（平成六年法律第七十九号）第十一条に規定する業務を行うこと。

12. 勘定相互間の相殺消去の明細

(1) 相殺消去された勘定相互間の債権と債務　（単位：円）

債務の相殺額			債権の相殺額		
勘定名	費目	金額	勘定名	費目	金額
交付金勘定	未払金	223,648	一般勘定	未収金	223,648

法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係

貸借対照表　（単位：円）

科目	一般勘定	交付金勘定	調整	法人単位
資産の部				
Ⅰ　流動資産				
現金及び預金	657,295,207	62,134,727		719,429,934
仮払金	2,313,469	940		2,314,409
前払金	13,583,029			13,583,029
未収金	20,569,087		△ 223,648	20,345,439
その他の流動資産	338,524			338,524
流動資産合計	694,099,316	62,135,667	△ 223,648	756,011,335
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産				
建物	94,695,672			94,695,672
減価償却累計額	△ 48,924,776			△ 48,924,776
工具器具備品	55,333,115			55,333,115
減価償却累計額	△ 45,166,007			△ 45,166,007
有形固定資産合計	55,938,004			55,938,004